

1. 大会名 東日本ライフル射撃競技選手権大会
 2. 主催 公益社団法人日本ライフル射撃協会
 3. 主管 宮城県ライフル射撃協会
 4. 期 日 2023年6月23日(金)～2023年6月25日(日)
 5. 会 場 宮城県ライフル射撃場
 石巻市沢田字金山51-1 電話 0225-97-5429
 6. 開 会 式 実施しない
 7. 閉 会 式 実施しない
 8. 表 彰 式 6月25日(日) ファイナル終了次第
 9. 大会責任者 大会委員長 鈴木 一郎
 TD 阿部 栄一郎
 10. 前日練習 22日(木) 午前10:00～15:00
 有料 個人負担あり

11. 競技日程

日程	競技種目		競技時間
6月23日 (金)	AR 射場	AR60M①	24名以下 11:00～12:15
		AR60M②	24名以下 13:00～14:15
		ARS60Mファイナル	出頭時刻 15:30～
	SB 射場	R3×20①	24名以下 9:00～10:45
		R3×20②	24名以下 11:30～13:15
		R3×20ファイナル	出頭時間 14:00～
6月24日 (土)	AR 射場	AP60 ①	24名以下 9:00～10:15
		AP60 ②	12名以下 11:00～12:15
		AP60W①	12名以下 11:00～12:15
		AP60W②	24名以下 13:00～14:15
		AP60ファイナル	出頭時間 14:45～
		AP60Wファイナル	出頭時間 16:00～
	SB 射場	FR3×20①	24名以下 9:00～10:45
		FR3×20②	24名以下 11:30～13:15
		FR3×20ファイナル	出頭時刻 14:30～
6月25日 (日)	AR 射場	AR60W①	24名以下 9:00～10:15
		AR60W②	24名以下 11:00～12:15
		AR60Wファイナル	出頭時間 13:00～
	SB 射場	R60PRW①	24名以下 9:00～9:50
		R60PRW②	12名以下 10:20～11:10
		R60PR①	12名以下 10:20～11:10
		R60PR②	24名以下 11:30～12:20

注：参加者数により競技開始時間の変更があります。

12. 競技方法 個人戦 各競技得点
団体戦 代表選手の順位点の合計による順位
13. 競技規則 ライフル射撃競技規則 最新版による。
14. 使用標的 MEYTON製 電子標的
15. 参加資格 日本ライフル射撃協会会員で、各県ライフル射撃協会長・連盟長の推薦する者。
ジュニアからシニアまで年令で種目を分けずに競技を実施する。
16. 参加制限 (1) 参加申込者が競技予定人員を超えた場合、次の①から優先して出場者を決める。
① 各県・各種目代表者
② 各県で参加者順位を記載すること。
(2) 参加申込数が3名未満の場合は競技を実施しない。
(3) 各県・各種目の代表選手を指定下さい。

17. 表彰 個人 各種目1位 選手権証・メダル
2位～3位 賞状・メダル
4位～8位 賞状
団体 1位～8位 賞状
* 参加選手が10名に満たない種目については3位まで表彰とする。

18. 参加料	SB種目	6,500円
	AR種目	5,500円

19. 参加申込 別紙申込書に、所属・日ラ会員ID・氏名(ふりがな)を記入し、下記あてに『エクセル形式』で『Eメール』にて送付してください。
※申込締切日 2023年5月28日(日)
※各県で選手の参加順位をつけて下さい。
※エントリー後のキャンセルは、必ず大会2日前まで連絡のこと。
参加料は振込手数料を差引、差額を振込にて返金する。前日以降は返金しない。
※参加料は、必ず銀行振込により、大会7日前までに下記口座に振り込んでください。
※自然災害等により、大会が中止の場合は参加料は返金する。

【申込先情報】

〒981-3203 宮城県仙台市泉区高森5-10-9

東日本選手権大会エントリー

担当 鈴木 一郎

TEL: 090-4044-8988

Mail: rifle.japan@live.jp

(指定口座)

銀行口座 七十七銀行 新伝馬町支店 普通口座 5630533

名義 宮城県ライフル射撃協会 事務局長 北郷 雅志 (キタゴウ マサシ)

20. 宿泊・昼食 各自手配・各自負担
21. 銃器・弾薬 (1) 銃砲所持許可証または携行許可証、火薬譲受日ラ会員証、射手手帳は必ず携行する。
(2) 銃器・弾薬は各自携行のこと、運搬・携帯・保管については、特に留意すること。
(3) 銃器については、有効期限内の銃器公認シールを貼付すること
22. その他 (1) 競技役員の指示に従い危害予防及び競技運営にご協力下さい。
(2) 加盟団体責任者は、本要項を競技参加者に周知徹底すること。
(3) スポーツ庁が推奨する「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に沿って、競技会運営を実施します。
(4) 参加者は健康保険証を持参すること。
(5) インテグリティ教育を受講済みの事。